

業務委託契約予定者を特定するための評価基準

評価項目	評価の着目点		評価点	
		判断基準		
特定テーマに対する企画提案【50点】	特定テーマ①	的確性【10点】	具体的な調査方法や手順が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価。	10
		実現性【10点】	提案内容を裏付ける類似実績などが明示され、説得力がある場合に優位に評価。	5
			提案内容の方法・手順が効率的で実現可能なスケジュールといえる場合に優位に評価。	5
	独創性【5点】	提案事業者のノウハウや知識・経験を活かし、高度なレベルで調査方法が示されている場合に優位に評価。	5	
	特定テーマ②	的確性【10点】	示された都市政策の方向性が、本市の上位・関連計画などで定めている本地区の位置づけと整合性の高い場合に優位に評価。	5
			具体的な分析手法や手順が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価。	5
		実現性【10点】	提案内容を裏付ける類似実績や国等が提唱する考え方などが明示され、説得力がある場合に優位に評価。	5
			地元説明や関係者協議等、実施に向けて検討すべき内容など、今後の展開が明確な場合に優位に評価。	5
	独創性【5点】	官民連携による施行・管理を見据えた都市政策の方向性など、新たな視点からの提案がある場合に、優位に評価。	5	
	全体評価【25点】	ヒアリング含む全体評価	業務理解度【10点】	本市の現状を理解しており、課題解決に対する理解度などが高い場合に評価。
相互に関連する特定テーマ間の整合性が高い場合に優位に評価。				5
取組姿勢【10点】		提案した特定テーマに関する補足説明が明確で、取組が意欲的である場合に優位に評価。	5	
		企画提案の書類が分かりやすく整理されている場合に優位に評価。	5	
その他【5点】	質問に対する応答が明快で、かつ迅速な場合に優位に評価。	5		
参考見積	業務コストの妥当性	提示した予算上限額を超えている場合、または提案内容に対して見積りが不適格であると判断した場合には特定しない。	—	

※ 審査要請者が1者の場合は、提案書類の内容が特記仕様書を満たしていると認められ、かつ、選定審査委員会の各委員の採点合計の平均点が、60点(総配点の6割)以上を満たす場合に、最優秀者として特定する。